

第 2 2 回基本方針策定タスク 議事録

1. 開催日時：平成 19 年 1 1 月 2 2 日（火）13：00～14：30

2. 開催場所：日本電気協会 4C 会議室

3. 出席者（順不同，敬称略）

□出席委員：関村主査（東京大学），班目（東京大学），新田（日本原子力発電），唐澤（東京電力），宮田（東京電力），石沢（東京電力），田口（東京電力），渡邊（東京電力），谷口（日本原子力発電），小倉（東京電力），浅井（日本電気協会）（11 名）

□欠席委員：白井（関西電力）（1 名）

□事務局：高須，国則，石井，大東，中島，糸田川（日本電気協会）（6 名）

4. 配付資料

資料 22-1 第 21 回基本方針策定タスク 議事録(案)

資料 22-2 規約等の改定内容について

資料 22-3 「委員会 規約」の改定部分の説明資料

資料 22-4 「運営規約 細則」の改定部分の説明資料

資料 22-5 「規格策定基本方針」の改定部分の説明資料

資料 22-6 「活動の基本方針」として改定後の説明資料

資料 22-7 「各分野の規格策定活動」の新規制定（素案）の説明資料

5. 議事

（1）議決定足数の確認

事務局より，委員総数 12 名に対し本日の委員出席者数 11 名で，議案決議条件の「委員総数の 2/3 以上の出席」を満たしていることの報告があった。

（2）前回議事録（案）の確認

事務局より，前回議事録（案），資料 22-1 を読み上げ，原案どおり承認された。

（3）規格策定基本方針の見直しについて

資料 22-2～22-7 により，規格策定基本方針の見直しについて説明が行われ審議した。一部コメントに基づく修正を行い，12 月 5 日の原子力規格委員会に諮ることについて，出席者全員の賛成で承認された。

主なコメントを以下に示す。

資料 22-3 1p の点線囲いの制定，策定などの説明吹き出しは，12 月 5 日の原子力規格委員会資料としては，削除すること。

資料 22-4 8p の追加文「規格には技術的判断が多く含まれているため，結審に至った審議経過を将来において追跡可能であることが重要である。」は，細則であるので，規則の観点から表現を見直すこと。

資料 22-5 は、タイトルも変わり、内容も全面的に見直されているため、「改定」でなく、「制定」とする。見直し前のものは、廃止とする。この旨を本文の末尾に追加する。資料 22-6 について、5.3 項と 5.4 項は、内容的に順番が逆であり、入れ替えること。4p～5p の「規程・指針の策定を実施する。」の表現は、「規程・指針の制定、改定を行う。」に統一する。9p の〔規程・指針の制定・改訂について〕の「訂」の字は、ここでは、「定」でなく、これまでの使用実績から、「訂」でよいものとする。

なお、「制定」、「策定」、「整備」などの使い分けについて議論があったが、前後関係や関連する細則なども含めた広範な検討が必要となってくる恐れもあり、今回は、5.4 項の中の表現の統一のみにとどめることとした。

12 月 5 日の原子力規格委員会では、「規格策定基本方針」を見直し、「活動の基本方針」として制定し、これに伴い、規約および細則の一部見直し改定を行うことについて、書面投票の対象とはせず、委員会審議の上、挙手により決議を受けるものとする。

本日のコメントを事務局が修正・反映した資料を 12 月 5 日の原子力規格委員会までに、各委員に送付し、内容確認を得ること。特に資料 22-6「活動の基本方針」の中での修正箇所を重点的にチェックすること。

12 月 5 日の原子力規格委員会審議における説明資料としては、「規格策定基本方針」、「規約」、「細則」の見直しの要点を関村主査名でタスクとして提案したい旨の内容で 1 枚にまとめたものを事務局が作成し、本日の資料 22-2～22-7 の頭につける。なお、資料 22-7 は、審議対象ではなく、今後各分科会で議論いただく旨の紹介のみとする。

(4) その他

次回開催日は、次々回の原子力規格委員会が 3 月 18 日に開催予定であることから、3 月上旬を目途に別途調整することとした。

委員より、JEAC と JEAG の使い分けに関する「要領化」(見ればわかるようなものを作る)についての予定確認の意見が出され、今後の課題として残っている案件であることを再確認した。

委員より、書面審議は 1 名の反対で否決になることから、反対意見が出しにくく、保留プラス意見のケースが多くなっているという意見があることの紹介があった。議論の結果、そのような意見が委員会の場で正式に出てくれば、タスクで対応を考えることとした。

事務局より、印刷費軽減化に関し、インターネット掲示板へのアクセスなどの方法により、会議資料を削減することを検討したい旨の意見が出された。議論の結果、必要に応じて電気協会としての方法・試行期間などを含めたシステムの提案を行うこととした。

以 上